

安 全 衛 生 情 報

福島労働局・(一社)福島県労働基準協会・建設業労働災害防止協会福島県支部

福島労働局労働基準部健康安全課：TEL 024-536-4603

足場の規制強化について

○足場の組立て等の業務が特別教育を必要とする業務に追加されました。

7月1日以降は、足場の組立て解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。）に労働者を就かせる場合、特別教育が必要となります。

○足場の作業床に係る墜落防止措置の充実

7月1日以降は、足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床の要件として、幅は40cm以上、床材間のすき間は3cm以下、さらに床材と建地とのすき間は12cm未満とする必要があります。

その他にも足場に係る改正があります。詳細については、厚生労働省ホームページ「足場からの墜落防止対策を強化します。～平成27年7月1日から施行～」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081490.html>

平成27年6月より「安全衛生優良企業公表制度」の受付を開始します

「安全衛生優良企業公表制度」は、労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を認定・企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための制度です。企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

安全・健康で働きやすい職場をより増やしていくために、平成27年6月より、申請の受付を開始します。

詳細については、厚生労働省ホームページ「安全衛生優良企業公表制度について」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000075611.html>

平成26年動労災害発生状況（確定値）

平成26年の死亡者数は、31人と前年と同数となりました。業種別に見ると依然として建設業が最多で11人（-6人）、次いで運輸交通業6人（+1人）及び製造業6人（+5人）の順となっています。

また、休業4日以上死傷者数は、2,084人となり、前年に比べ4人（+0.2%）の増加となっています。建設業を見ると531人で前年に比べ67人（+14.4%）の増加となっています。

業種	署名	福 島	郡 山	いわき	会 津	須賀川	白 河	喜多方	相 馬	富 岡	計
全 産 業		461 (5)	424 (7)	407 (2)	241 (3)	127 (4)	194 (2)	50 (2)	124 (5)	56 (1)	2,084 (31)
建 設 業		142 (3)	68 (1)	86 (1)	59 (1)	25 (1)	39 (0)	15 (0)	51 (3)	46 (1)	531 (11)

※（ ）は、死亡災害件数で内数である。

(一社)福島県労働基準協会：TEL 024-522-6717

【技能講習のご案内

(平成27年5月～平成27年7月)】

① 有機溶剤作業主任者技能講習

実施月日：5月11日(月)～12日(火)

会 場：いわき新舞子ハイツ

実施月日：6月25日(木)～26日(金)

会 場：須賀川市民温泉

実施月日：7月23日(木)～24日(金)

会 場：福島県文化センター

② 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

実施月日：5月19日(火)～21日(木)

会 場：アピオスペース

実施月日：6月16日(火)～18日(木)

会 場：いわき新舞子ハイツ

実施月日：7月7日(火)～9日(木)

会 場：福島県青少年会館

③ 乾燥設備作業主任者技能講習

実施月日：6月1日(月)～2日(火)

会 場：須賀川市民温泉

④ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

実施月日：6月4日(木)～5日(金)

会 場：いわき新舞子ハイツ

実施月日：7月13日(月)～14日(火)

会 場：福島県文化センター

⑤ 鉛作業主任者技能講習

実施月日：6月11日(木)～12日(金)

会 場：須賀川市民温泉

⑥ プレス機械作業主任者技能講習

実施月日：7月1日(木)～2日(木)

会 場：須賀川市民温泉

【受験準備講習会及び特別教育等のご案内

(平成27年6月～平成27年7月)】

① 第一種衛生管理者受験準備講習会

実施月日：7月29日(木)～31日(金)

会 場：郡山ユラックス熱海

② 除染等業務作業指揮者教育

実施月日：6月22日(月)

会 場：須賀川市民温泉

実施月日：7月16日(木)

会 場：いわき新舞子ハイツ

建設業労働災害防止協会福島県支部：TEL 024-522-2266

東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内 事業の実施事項

この事業は、国の委託事業として行われるため、以下の事業は「無料」でご利用いただけます。

1. 安全衛生専門家による建設工事現場への安全衛生巡回指導
2. 新規参入者等に対する安全衛生教育
3. 専門工事業者の安全衛生管理担当の責任者等に対する安全衛生教育
4. 中小総合工事業者の管理監督者等に対する安全衛生教育

お問い合わせ先

東日本大震災復旧復興工事労働災害防止福島支援センター

〒960-8061

福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター3階

TEL 090-1057-9950

FAX 024-522-4513